

# 那珂市議会 産業建設常任委員会記録

開催日時 令和7年9月12日（金） 午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席委員 委員長 寺門勲 副委員長 小宅清史  
委員 大和田和男 委員 笹島猛  
委員 遠藤実 委員 福田耕四郎

欠席委員 なし

職務のため出席した者の職氏名

議長 木野広宣 事務局長 会沢義範  
次長 萩野谷智通 次長補佐 三田寺裕臣

会議事件説明のため出席した者の職氏名（総括補佐職以上と発言者）

副市長 玉川明	財政課長 照沼克美
財政課長補佐 郡司智弘	産業部長 大内正輝
農政課長 石井宇史	農政課長補佐 宇佐美智也
商工観光課長 水野泰男	商工観光課長補佐 関慎一
道の駅整備課長 岡本哲也	道の駅整備課長補佐 橋本芳彦
建設部長 高塚佳一	都市計画課長 黒川耕二
都市計画課長補佐 村山知明	開発指導室長 生田目恵司
土木課長 川崎慶樹	土木課長補佐 綿引秀晃
土木課長補佐 吉村勉	上下水道部長 金野公則
下水道課長 海野英樹	下水道課長補佐 秋山洋一
水道課長 矢崎忠	水道課長補佐 飯田健一
会計管理者 秋山雄一郎	農業委員会事務局長 澤畠克彦
農業委員会局長補佐 鈴木智洋	

会議事件

(1) 議案第54号 那珂市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する  
条例

…原案のとおり可決すべきもの

(2) 議案第56号 令和7年度那珂市一般会計補正予算（第4号）

…原案のとおり可決すべきもの

(3) 議案第59号 権利の放棄について

…原案のとおり可決すべきもの

(4) 議案第60号 令和6年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について

…原案のとおり認定すべきもの

(5) 議案第61号 令和6年度那珂市水道事業会計決算の認定について

…原案のとおり認定すべきもの

(6) 議案第62号 令和6年度那珂市下水道事業会計決算の認定について

…原案のとおり認定すべきもの

(7) その他

・茨城県市議会議長会令和7年度第1回議員研修会の参加者について  
会議事件説明のため出席した者の職氏名（総括補佐以上及び発言者）

開会（午前10時00分）

委員長 皆様、改めまして、おはようございます。

開会前にご連絡をいたします。会議は公開しており、傍聴可能といたします。また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送いたします。会議内での発言は、必ずマイクを使用し、質疑・答弁の際は簡潔かつ明瞭にお願いいたします。携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りいただかず、マナーモードにご配慮をお願いいたします。

それでは、ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は6名でございます。欠席委員はございません。定足数に達しておりますので、これより産業建設常任委員会を開会いたします。

会議事件説明のため、副市長ほか関係職員の出席を求めております。

職務のため、議会事務局職員が出席をしております。

ここで、副市長よりご挨拶をいただきます。

副市長 改めまして、おはようございます。

産業建設常任委員会ご出席お疲れさまでございます。また、日頃よりご理解、ご協力を賜りまして、改めて御礼申し上げたいと思います。

本日提出しております議案は、条例関係1件、補正予算が1件、決算の認定、その他で4件の6件でございます。慎重なご審議のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長 ありがとうございました。

これより議事に入ります。

本委員会の会議事件は、サイドブックスに掲載した会議次第のとおりでございます。

審議をスムーズに進行するため、担当ごとに審議をいたします。

初めに、議案第56号 令和7年度那珂市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

財政課より一括してご説明願います。

財政課長 財政課長の照沼です。ほか関係職員が出席しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議案第56号をご覧ください。

議案第56号 令和7年度那珂市一般会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

14ページをお願いいたします。

款、項、目、補正額の順にご説明いたします。

歳出になります。

中段になります。6款商工費、1項商工費、1目商工総務費429万4,000円。

16ページをお願いいたします。

下段になります。12款諸支出金、3項償還金、1目償還金8,410万7,000円。国県負担金等返納金でございます。うち農政課分が24万1,000円となっております。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

委員長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

委員長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

（なし）

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第56号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

委員長 ご異議なしと認め、議案第56号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午前10時04分）

再開（午前10時05分）

委員長 再開いたします。

委員の皆様に申し上げます。ここからは担当ごとに所管の議案等の審議を行います。今回は決算認定の審議でございます。決算認定の質疑については、説明のあった科目ごとに行い、質疑を終結いたします。なお、議案第60号 決算認定についての討論及び採決は、全ての該当項目の質疑・答弁が終了した後に行います。

次に、執行部に申し上げます。説明の際は、まず課名と出席者を報告し、必ず議案書、決算書、説明資料等のページ数を述べてから、簡潔かつ明瞭に説明をお願いいたします。決算の説明については、不用額等特に説明が必要な場合は、その説明を加えていただけますようお願いいたします。審議中に委員から資料などの請求があった場合は、議会事務局に資料データを提出していただけますようお願いいたします。

それでは、順次審議に入れます。

下水道課が出席しております。

議案第54号 那珂市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

執行部より説明をお願いいたします。

下水道課長 おはようございます。下水道課長の海野と申します。ほか3名が出席しております。よろしくお願ひします。

それでは、議案第54号のほうをお開きください。

議案第54号 那珂市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

提案理由になります。地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、部分休業制度において勤務時間の全部または一部について勤務しないことを選択できるように、本条例の一部を改定するものです。

続きまして、2ページをご覧ください。

改正の内容になります。那珂市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を次のように改正いたします。

第16条第2項中、「3歳に満たない」を「小学校就学の始期に達するまでの」に「一部」を「全部または一部（2時間を超えない範囲または1年につき事業者が指定する時間を超えない範囲の時間に限る）」に改め、「いう。」の次に「または介護休暇（当該職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母その他事業者が指定する者で負傷、疾病または老齢により事業者が指定する期間にわたり日常生活を営むのに支障がある者の介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇をいう。）」を加え、「場合には」を「場合は」に改める。

附則、この条例は令和7年10月1日から施行する。

続きまして、3ページをお開きください。

こちらは新旧対照表になります。

続いて、4ページをお願いします。

概要になります。改正の理由については提案理由のとおりなので、省略いたします。

本則等、改正条文、見出し等、改正の概要の順に説明いたします。

第16条、給与の減額、地方公務員の育児休業等に関する法令の一部改正に伴う文言の修正及び条中の文言の整理を行うものです。

改正条例附則第1項、施行期日、令和7年10月1日から施行することを定めるものです。

説明は以上になります。よろしくお願ひします。

委員長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

委員長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第54号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第54号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第60号 令和6年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について  
(下水道課所管部分) を議題といたします。

まず、一般会計の所管部分について、執行部より一括してご説明願います。

下水道課長 それでは、決算書148ページをお願いします。

なお、決算主要施策調書については、121ページが下水道課所管の事業になっております。すみません、116ページです。決算書は148ページです。

それでは、款、項、目、支出済額の順に説明させていただきます。

4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費、下水道課所管事業につきましては、右側の149ページをご覧ください。備考欄下段にございます浄化槽設置補助事業2,391万9,000円でございます。内容につきましては、合併処理浄化槽設置費補助46基分になります。こちらを人槽別にしますと、5人槽が35基、7人槽が11基になります。また、この46基を新規、転換、更新の種別に分類しますと、新規が29基、転換が17基、更新はゼロ基となります。

説明は以上です。よろしくお願ひします。

委員長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

大和田委員 年々減少傾向という感じなんですけれども、令和6年度は、これ不用額ってどのぐらいだったんですか。

下水道課長 約5,400万円ぐらいでございます。すみません。3,300万円であります。

大和田委員 当初予算から見て、3,300万円が執行されなかったということだと思いますが、これ、どんどん減少しているという、歩留り線、どういう要因なのかなと、ちょっと聞きたいなと思います、見解を。

下水道課長 浄化槽につきましては、もう新規のほうは大体始まってきていて、だんだん個数は年々下がっているのが今の実情でございます。今後の予算については、そういう実情に合って、予算の編成を、ちょっとしたいなとは思っていますんで、やはり浄化槽のほうも、正直壊れる頻度があまりないもので、更新がないと。あとは新規は意外とやはりみんな、新住宅の方はもう浄化槽入ってきてますんで、なかなかそこら辺で新規が増えるということはなくなってきたというのが今の現況だと思います。

大和田委員 なるほど。どうですか、今年の状況は。

下水道課長 現在でよろしいですかね。8月31日現在にはなりますが、新規が11件でございます。転換が8基、更新が1基ということで、約20基程度になっていきます。

副委員長 これ、補助なんですけれども、新規にしても更新にしても転換にしても、まさか下水道が入っているところで補助金って出るということはないですよね。

下水道課長 それはございません。

遠藤委員 じゃ、一応同じような確認ですが、不用が3,000万円ぐらいで、実際執行したのが2,300万円、だから予算は5,400万円ぐらい取っていて、3,000万円が不用だったと、そういうことなんですか。

下水道課長 当初予算に比べれば、そういうことです。途中で補正で減額補正させていただいている。

遠藤委員 そうなんだ。じゃ、もう半分以上は不用だったわけで減額と。ちなみに、決算の中で申し訳ないけれども、これ、今年の予算はいくらぐらいになっているんですか、じゃ。

下水道課長 令和7年度の予算なんですけれども、4,700万円ほど考えております。

委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

委員長 続きまして、議案第62号 令和6年度那珂市下水道事業会計決算の認定について、執行部より一括してご説明願います。

下水道課長 それでは、決算書164ページをお願いします。  
5款農林水産業費、1項農業費、7目集落排水整備費、165ページ備考欄の上から2つ目にあります農業集落排水整備事業費になります。3億649万円、こちらは一般会計から農業集落排水整備事業分として下水道事業分に繰出金になります。

続きまして、184ページをお開きください。

7款土木費、3項都市計画費、4目下水道整備費、185ページ備考欄上から3段目になります公共下水道事業費になります。5億8,351万円、こちらも一般会計から公共下水道事業分として下水道事業への繰出金になります。

続きまして、404ページをよろしくお願いします。

令和6年度那珂市下水道事業収益費用明細書になります。

収益的収入、こちらは消費税抜きの金額となっております。

1款下水道事業収益16億8,059万1,769円、1項営業収益5億7,314万6,347円、主に下水道使用料の収入になります。

2項営業外収益11億744万5,422円、主に一般会計からの繰入金、長期前受金戻入の収入になります。

続きまして、405ページをお願いします。

収益的支出になります。

1款下水道事業費16億380万6,598円、1項営業費用14億4,141万5,823円、1目管きょ費5,124万8,809円、公共下水道及び集落排水における管渠維持に関する費用になります。

3目処理場費1億510万1,967円、こちらは農業集落排水における施設の維持管理に要した費用でございます。

5目普及指導費91万9,570円。

続きまして、406ページをお願いします。

6目業務費2,167万3,993円、7目総係費8,830万5,305円、こちらは職員人件費、総務事務に要した費用となります。

続きまして、407ページをお願いします。

8目流域下水道維持管理負担金2億3,590万7,273円、こちらは那珂久慈流域下水道への汚水処理費の負担金になります。

9目減価償却費9億3,328万3,392円、こちらは有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費になります。

10目資産減耗費497万5,514円です。

続きまして、408ページをお願いします。

2項営業外費用1億6,175万505円、1目支払利息及び企業債取扱諸費1億5,511万2,598円、こちらは企業債の支払利息になります。

3目雑支出663万7,907円。

3項特別損失64万270円、2目過年度損益修正損64万270円、5目その他特別損失ゼロ円。

4項予備費ゼロ円、1項予備費ゼロ円。

説明は以上になります。よろしくお願いします。

委員長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

笹島委員 これ、毎年一般会計から繰入れ、農業集落とか下水道って、これあまり変わっていないんですか。

下水道課長 毎年頂いている金額でございます。今まで一緒なんですかでも、7年までは同じ8億9,000万円、合わせて8億9,000万円。

下水道課長補佐 お答えします。

令和3年度から令和7年度まで8億9,000万円ということで、同額となっております。  
 以上です。

笹島委員 やはり一般会計から繰入れしないと黒字にならないのかな。企業だって特別会計だから、企業努力しなきゃだめなんじゃないの。

下水道課長補佐 一般会計から頂くものというのは、繰出基準のほうが決まっておりまして、その繰出金として、あと農業集落排水などで赤字がある部分がありますので、そちらの部分のものを頂いているような形で、8億9,000万円という金額を頂いております。

笹島委員 でも、それ何かしないと、毎回毎回一般会計から繰入れていたら、特別会計の意味がないんじゃないの。独立採算でやっているんでしょ。どうなの、それ。同じこと繰り返してばかりいるんじゃない、そうしたら。

下水道課長補佐 繰出基準にのっとって頂いているものというのは、先ほどから言ったように繰出基準のものになるんですが、それ以外のものに関しては、我々のほうでも金額を下げるような努力として、今後どのような形をやっていくかということで、これまで見直しなどをかけてやっている形になります。

今後に関しましても、同様に見直しをかけていくことで考えております。

以上です。

笹島委員 無理やり黒字にして帳尻合わせているようにしか感じないけれども、それで特別会計で成り立ついいのかなと思うんだけれども。

下水道課長補佐 繰出基準に関しましては、国の財政措置もございまして、繰出しで頂いた金額の7割のほうが交付税のほうで戻ってくるような形になっております。

以上です。

委員長 ほかにございませんか。

副委員長 今の笹島委員の話もそうですけれども、いずれ、これ破綻する事業だと私は思っているんですけども、どうします。

下水道課長補佐 お答えいたします。極力破綻しないように、我々のほうでもいろいろ考えながら行っております。最終的な話になってくると思うんですが、もちろん使用料の改定とかも考えなくてはいけないと思いますが、今現在は、まだそこまでの話は出ていない状況ですので、これからどういうふうにやっていくのか、令和9年度にうちのほうでもまた経営戦略の見直し等もございますので、そのあたりでお話しできればと思います。

以上です。

副委員長 これ、整備したところでも、使っていればお金かかるじゃないですか。これ、利用率悪いところは止めちゃうとかというのはできないですか。どうせ維持費かかる、赤字なんですから。

下水道課長補佐 使っているところに関しましては、極力皆さんに使っていただきたいということで、うちのほうもキャンペーンのほうを今年からやっておりまますので、そちらのほうでぜひついでいただけるように、誰かお知り合いの方いらっしゃいましたら、お話をいただければと思います。

以上です。

委員長 ほかにございませんか。

(「ありません」と呼ぶ声あり)

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第62号を採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第62号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午前10時29分）

再開（午前10時31分）

委員長 再開いたします。

水道課が出席をしております。

議案第61号 令和6年度那珂市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

執行部より一括してご説明願います。

水道課長 水道課長の矢崎です。ほか3名が出席しております。よろしくお願ひします。

それでは、議案第61号についてご説明いたします。

令和6年度那珂市水道事業会計決算の認定について。

決算書の344ページから373ページまでが水道事業決算書になります。

368ページをお願いします。

令和6年度那珂市水道事業収益費用明細書になります。

収益的収入、こちらは税抜き金額になります。

款、項、決算額の順にご説明いたします。

1款水道事業収益11億4,149万5,785円、1項営業収益10億6,712万2,580円。水道料金及び加入分担金などの収入になります。

2項営業外収益7,436万6,924円。主なものとしては、雑収益に含まれる原子力発電施設等周辺立地給付金、下水道料金徴収取扱負担金と長期前受金戻入になります。

3項特別利益6,281円。固定資産売却益になります。

続きまして、369ページになります。

収益的支出。

款、項、目、決算額の順にご説明いたします。

1款水道事業費10億6,437万8,163円、1項営業費用10億1,569万5,473円、1目原水及び浄水費4億4,699万3,898円。浄水場の施設管理及び受水に要した費用になります。

2目配水及び給水費3,345万7,499円。配水管等の維持管理に要した費用になります。

続きまして、370ページになります。

4目総係費1億4,985万3,133円。営業に係る職員人件費及び委託費などの総務事務費用になります。

371ページになります。

5目減価償却費3億7,879万9,380円。有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費になります。

6目資産減耗費659万1,563円。更新により廃止となった管路や浄水場の施設の資産を減耗したものになります。

2項営業外費用4,867万9,690円、1目支払利息及び企業債取扱諸費4,854万2,657円。企業債の支払利息になります。

2目消費税ゼロ円、3目雑支出13万7,033円。消費税調整額になります。

3項特別損失3,000円、2目過年度損益修正損3,000円。過年度の収益を漏水減免で修正を行ったものです。

4項予備費ゼロ円、1項予備費ゼロ円。

説明は以上になります。よろしくお願いします。

委員長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

笹島委員 これ、収入が11億円ですよね。原水とか原水、原価原水のほうが4億円、これ、原価って下がっているんですか、これは。

水道課長 お答えいたします。

原水及び浄水費の全体の決算額4億4,699万3,898円のうち、県の浄水を購入している値段としましては、2億723万47円になります。

笹島委員 じゃ、県のほうのこれは下がっているんですか。

水道課長 お答えいたします。

今回の令和6年度では、まだ前の基本料金の2,020円のままで、令和7年4月から1,640円になりますので、令和7年度の決算で2,000万円ぐらいこの予算は落ちる、決算額等は落ちる予定になっています。

笹島委員 ……（録音漏れ）……

水道課長 お答えいたします。

水道の管路に関しては40年で減価償却しております。浄水場の建物に関しては60年で減価償却を行っております。

笹島委員 ……（録音漏れ）……

水道課長 管路に関しては、常に更新していますので、それに対してまだ40年、木崎浄水に関しては、今年度で完了しますので、新しいものに関しては、そこからまた新しい減価償却が40年、60年続いてみたいな、そういう感じになります。

笹島委員 分かりました。

副委員長 水道賠償責任保険というのは、どういったケースのときに支払われる保険なのでしょうか。

水道課長 お答えいたします。

これは、那珂市内の管路、約546キロメートル今ありますて、その中で漏水が発生して、例えば、今よくテレビでやる陥没が起きて、そこに車落ちたとか、人がけがしたとなつたときに対する損害賠償になります。

副委員長 それ、テレビじゃなくて、那珂市でこの間ありましたよね。

水道課長 それは中台の、あれは水道管の陥没じゃなくて、大宮土木と現地のほうをちょっと確認しましたら、道路のU字溝の中に穴が開いていたらしくて、そこにその周りの土が流れ込んでいて陥没しちゃったという結果になります。

副委員長 これ、賠償が発生したケースというのは、那珂市では今のところないということなんですかね。

水道課長 私の経験の中ではありません。

大和田委員 ちょっと漏水なんて話があったので、どうです、那珂市の老朽化して漏水なんていうのは、どのぐらい。

水道課長 令和6年度の中では、漏水69件ございました。そのうち自然漏水が69件、その中でほとんどが個人の宅地内の漏水が39件、あとは公道上が25件ございました。あとは私道に関しても漏水が4件で、合計69件という結果になります。

大和田委員 宅地内ってあれ、お金取られちゃうんですよね。

水道課長 官民界で境界が決まっていますので、宅地に関しては個人の負担になります。ただ、水道課としては補助制度というのはないんですけども、一応、お客様からそういう一報がありましたら、業者の手配とか、あとは一部、そういう土工、その分を負担したりとか、あとはどうしても道路掘らなくちゃ直らない部分に関しては市のほうで負担して、お客様の軽減をちょっと軽くすると、そういうことはやっております。

大和田委員 何か、そういう聞くからちょっとかわいそうだなと思ったんだけれども、地面の中なんで、あれなんですけれども、その漏水がそのぐらいあると。やはり老朽化というのは、やはり非常に気になるんですけれども、更新しているかと思うんですけども、令和6年度、どれぐらいやったんでしょう。

水道課長 40年はまず、あくまで法定耐用年数の40年を経過した管でいきますと、1,761メートルほど、令和6年度は更新しております。

大和田委員 1,761メートルというのは、要は40年たったのが全て1,761メートルというわけじゃないですよね。その40年たったうちの、何か何%ぐらい、毎年やっているのかなというの。

水道課長 今回、全体の工事としましては約4キロメートル、新設も含めて4キロメートルやっています。その中の老朽管更新工事としては、令和6年度予算の中では1,761メートルほど更新しております。

大和田委員 じゃなくて、やらなきゃならないのがどのぐらいあって、そのうちの1,761メートルというと、どのぐらいの割合になってくるのか。

水道課長 法定耐用年数でいきますと、約124キロメートル、40年を超えております。ただ、それはあくまでも法定耐用年数ということで、管路の寿命ということではありません。令和7年の4月から、県のほうでそういう更新基準を統一しましょうということで、管路の材質とか、あとは口径に合わせて、何年までにこれは更新しましょうという基準は出ました。それでいきますと、那珂市内で該当するのは25キロメートルということになります。

大和田委員 25キロメートル、まずはやらなきゃならなくて、毎年1.2キロメートルぐらいやるという感じでいいんですよねということ、感じですか。

水道課長 今現在、木崎浄水場とか、あと次回が後台浄水場の更新始まりますので、まずそこを直さないと、管路のほうになかなか予算的に進みませんので、後台浄水場が令和12年に完了する予定です。令和13年の開始から、そこから面整備を一気にもう進めていくという方向性になります。

大和田委員 分かりました。大変でしょうけれども、頑張って。頑張ってしか言えない。

笹島委員 今言っていました、この老朽管の取替えの進捗率ってどのぐらいありますか。

水道課長 お答えいたします。

40年を取りあえず経過したという数字でいきますと、38.9%更新しております。

委員長 ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

(なし)

委員長 ほかになければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第61号を採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第61号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午前10時44分）

再開（午前10時46分）

委員長 再開いたします。

都市計画課が出席をしております。

議案第60号 令和6年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について（都市計画課所管部分）を議題といたします。

所管部分について、執行部より一括してご説明願います。

都市計画課長 都市計画課の黒川です。ほか5名が出席しております。よろしくお願ひいたします

ます。

それでは、決算書の80ページ、81ページをお開き願います。また、決算主要施策調書では106ページから114ページまでが都市計画課の所管事業となります。併せてご覧ください。

それでは、歳入歳出決算書の内容について、款、項、目、支出済額の順にご説明させていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費の支出済額は3億5,694万3,139円です。このうち4,817万8,915円が都市計画課の所管分で、公共交通に関するものです。

決算書の83ページをお開き願います。

6目企画費の主な事業としましては、備考欄の上から4つ目、デマンド交通運行事業です。デマンド交通運行事業の事業概要としましては、日常生活の移動手段に不便を来している地域住民の交通手段を確保するため、デマンド交通を運行するものです。支出済額は3,623万4,738円です。

次に、決算書の180ページ、181ページをお開き願います。

7款土木費、3項都市計画費、1目都市計画総務費の支出済額は1億4,463万5,737円です。このうち、都市計画課の所管分の支出済額は、職員人件費を除く403万6,134円です。不用額のうち主なものは、18節負担金補助及び補助金の121万3,740円です。この理由は、木造住宅耐震化に関する補助に対する補助申請が少なかったことによるものです。

次に、決算書の182ページ、183ページをお開き願います。

7款土木費、3項都市計画費、2目まちづくり事業の支出済額は6,477万8,501円です。不用額のうち主なものは、12節委託料と16節公有財産購入費でございまして、12節委託料の不用額は4,640万4,600円です。こちらの理由は、関係地権者との調整に時間を要し、委託業務の発注に至らなかっことによるものです。16節公有財産購入費の不用額は2,488万1,619円となりまして、これは補助事業を活用するに当たり、補助金が要望額に満たなかっことによるものです。

次に、同じページの中段、3目街路整備費ですが、菅谷市毛線、下菅谷地区、菅谷飯田線の3事業がございます。支出済額ですが、5億8,214万2,573円です。不用額のうち主なものは、14節工事請負費と21節補償補填及び賠償金でございまして、14節工事請負費の不用額は4,767万8,000円です。この理由は、菅谷市毛線において補助事業を活用するに当たり、補助額が要望額に満たなかっことによるものです。21節補償補填及び賠償金の不用額ですが、1億626万5,423円です。こちらの理由も、上菅谷下菅谷線において補助事業を活用するに当たり、補助額が要望額に満たなかっことによるものです。

次に、決算書の184ページ、185ページをお開き願います。

決算書中段になります。7款土木費、3項都市計画費、5目公園事業費の支出済額は4,879万8,477円です。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

委員長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

委員長 質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午前10時54分）

再開（午前11時04分）

委員長 再開いたします。

土木課が出席しております。

議案第60号 令和6年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について（土木課所管部分）を議題といたします。

所管部分について、執行部より一括してご説明願います。

土木課長 土木課長の川崎です。ほか4名が出席しております。よろしくお願ひします。

着座にて説明させていただきます。

それでは、決算書160ページをお開きください。なお、決算主要施策調書につきましては86ページから104ページまでが土木課所管の事業となっております。

5款農林水産業費、1項農業費、5目農地費、支出済額1億7,815万7,072円。このうち1事業が土木課の所管でございます。

次のページをお開きください。

上段になります。湛水防除施設維持管理事業693万6,305円。事業内容としましては、久慈川に設置してあります3か所の排水機場の維持管理に要した費用でございます。

続きまして、決算書174ページをお開きください。

上段になります。7款土木費、1項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費、支出済額1億5,679万5,592円。職員人件費及び道路整備事務費に要した費用でございます。

続いて、下段になります。2目道路維持費、支出済額3億56万547円。道路の維持補修に要した経費でございます。

次に、176ページをお開きください。

下段になります。3目道路新設改良費、支出済額2億9,105万2,371円。道路の整備に要した費用になっております。

次のページをお開きください。

4目橋りょう維持費、支出済額1億3,461万96円。橋りょう長寿命化に伴う点検及び補修工事に要した費用でございます。

続きまして、下段になります。2項河川費、1目河川総務費、支出済額62万8,288円。那珂川と久慈川にあります樋管施設の維持管理に要した費用でございます。

次のページをお開きください。

2目河川維持費、支出済額241万2,337円。市内にあります調整池及び両宮排水路の維持管理に要した費用でございます。

続きまして、決算書240ページをお開きください。

下段になります。10款災害復旧費、1項土木施設災害復旧費、1目現年災害、支出済額ゼロ円。

説明は以上になります。よろしくお願ひします。

委員長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

大和田委員 道路改良舗装事業ですが、1億円というやつかな。これ、主要説明書見るとぽろぽろと、ぽろぽろしかないんです。もっとやらなきゃならないなと思うんですけども、今後の見通しというかが聞きたいなと思うんですけども、どれぐらいやらなきゃならないのかなとか。

土木課長 お答えします。

皆さん大体把握しているかと思いますけれども、今現在のやらなくちゃならない路線で申請が上がっている部分というのは、151路線という形になっております。実際、前年度で完成した路線が2路線、去年度で採択した路線が2路線という形になりますんで、すみません、ストック分については、数は変わってはいないんですけども、ただ、去年につきましても、補正予算をつけていただきまして、そちらのほうを活用しながら、昨年度については進捗はできたのかなと。今年についても、同じような形で、去年よりも予算のほうは取っておりますので、今後頑張って整備のほうを進めていきたいと考えているところです。

大和田委員 そうなんですよね。これが本当にちょびちょびだから、だから多分、道の駅まで合併特例債、こちらに使えと言われちゃう、あれだと思うので、ぜひ、もっと予算つけて、進めていっていただきたいというところだと思います。

あと、冠水対策もそうかな、冠水対策のところもちょっと聞きたいんですけども、近年ちょっと大雨も、局地的な大雨も増えております。どういった形で進めていっているのか、ちょっと伺いたいなと思います。

土木課長 冠水対策についてなんですけれども、今メインで動いているのは、瓜連地内の春日川ということでやっているところです。ただ、その他につきましても、飯田地区、五台地区等についても冠水箇所がございますので、そちらのほうもやっていきたいということで動いております。

補助金のほうも、春日川のほうは活用しているんですけども、こちらも補正等が結構ついているような状況なんで、その辺は積極的に活用しながら、早期完成できるようにやっていきたいと思っております。

大和田委員 ちょっと予算書の、年々のは見てはいても、ちょっと把握全てできていないんですけども、どうですか、予算の中でも、そういった中では増えてといっても、その春

日川はちょっと別として、増えていっているのかなと、伺いたいです。

土木課長 予算的に言うと上昇している形、必要なところが増えてきているということかなとは考えておりますんで、予算のほうのつき具合のほうも、ほかの補助事業なんかよりも重点対策ということで、結構しっかりつけていただいているんで、そちらを活用しながら進めているところです。

大和田委員 ゼひ、本当、近年の雨量は、もう計画段階の想定よりも多いですから、ぜひ進めいただきたいと思います。

福田委員 177ページの道路維持清掃事業、これは何路線ぐらいなんですか。分かれば場所をちょっと教えていただきたい。

土木課長 今の維持清掃事業の場所についてなんですけれども、決算主要施策調書、こちらのほうと90ページ、こちらのほうを見ていただければと思うんですけれども、図面で示した箇所について、今、市道除草の箇所、その1、その2と平野台という形で出している部分になります。これが例年行っている除草箇所ということです。

福田委員 これは年に1回なの。何回やっているんですか。

土木課長 基本的には1回という形にもなるんですけれども、あとは、例えば交通量が多い箇所、除草1回では済まないよという箇所については2回、3回やっている部分もあるんですが、あとは本当に近年のこの暑さで、どうしても草の伸びが多いこともあります、6年度はあれなんですけれども、今年度については前年度より増やしているという形です。

福田委員 これ、やっているところ、これで見ると、赤いところがそう。あるいは市道除草その2という、これバードラインかな、これは。それと、平野台の団地内の除草というのは、あの急な、あれかな、これはちょっと、これ団地だけやるというのも、ちょっと公平さから言うと、いかがなもんなのかな。この辺がちょっといかがなもんかなと思うんですよ。

土木課長 なかなか難しい質問かなと思うんですけども、基本的に、平野台団地内の法面というのは、市が管理しているものという形になっております。実際は、道路敷ではなくて普通財産という形にはなるんですけども、普通財産を管理する管財課のほうでやっていくのはなかなか難しいのかなということで、土木課のほうが、当然道路のほうへ出ている草等もありますので、土木課のほうで一括してやっているという状況です。

福田委員 そうすると、あの法面というのは、あれは市有地なの。市有地でそこだけ除草すると。市有地というのはいくらでもあるんだよね。その辺がちょっと、公平さから言うといかがなもんかなというような、それもある程度は理解はできるんですが、もっと大事なところ、いわゆる交通問題がありますよね。そういうところのほうが、最優先しなくちゃならないのかなと思っているんだけれども、特に交差点、そういうところで市有地結構ありますね。そういうところというのは、大半がその隣接する、地主が協力をし

てくれているんですよ。だから、そういうところに対しては、何のあれもない。どちらが大事なんだろう。そういうことも今後やはり検討していく、一つの大きな、これは考え方かも分からぬけれども、これ、どうなの、副市長。

副市長 ありがとうございます。今おっしゃったとおり、毎年のように、草木が伸びたということで苦情が増えている状況になっています。これは定期的に委託している箇所になりますけれども、当然、苦情があれば、その都度土木課のほうで対応して、出張って処理しているという状況になります。普通財産の部分の取扱いについては、ちょっと検討させていただきたいと思いますけれども、しっかりとそこら辺、地元の自治会なり、里親制度とか、様々な方法を活用しながら、支援できるものはしっかり支援しながら対策を考えていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

福田委員 それは環境美化も大事ですよ、これは。だけれど、それより大事なのは交通事故防止、これじゃないですか。そういうことも踏まえて、やはりいろいろ検討をお願いしたいなど。これ、結構、この費用なんかだって、これ8,200万円、これだけかかっているんですから、これは交通事故にどれぐらい役立っているか、8,200万円が。そういうことを考えると、やはり優先順位というのをきちっと、今後検討していく必要があるんじゃないかなと思います。

以上です。

遠藤委員 まず、この土木課が持っているトータルの予算枠ってどれぐらいなんですか。分からなければ、後ほどでも。

土木課長 それでは、決算書のほうを見ていただければと思います。

174ページのほうで見ていただきまして、道路橋りょう費というのがうちのほうの管理になるんですけども、予算額のほうは12億7,685万4,000円というのが補正、繰越額含めた金額になっております。これがほぼメインのうちの持っている金額ということになります。

遠藤委員 ありがとうございます。道路橋りょう費の部分がメインなのかな。あとは除草にしたって、橋のほうもそうですね。とにかくちょっと、やはりこれはもう、各委員もそうだと思うんですが、回っていれば、やはり道路、いろんな生活道路、それから近年はこの草、とにかくちょっともうどうしようもないんで、やはり今の安全の部分、すごく大きいところだと思いますし、ちょっと予算の組替えをお願いしたいなという感じも大きく、もう管理費が本当に必要だなと思います。先ほどは都市計画だったけれども、新しくつくればそれもまた当然管理が必要になるし、管理のほうがちょっとこれからもっとメインになってくる。大体、新しくつくるほど管理すれば、大体トータルで同じぐらいに、もうなっているんですよね。どんどん新しくすることが減らされて、管理数どんどん増えて、ほぼ一緒ぐらいだと今思っていて、これは、この傾向はもっと強くなると思うし、長寿命化含めて、これは副市長どうですか、ちょっと組替え必要があると思うん

だけれども、もう市民の要望を聞いていると。

副市長 ありがとうございます。長期的に見て、委員おっしゃるとおり、維持管理というのはこれからますます増えていくんだろうと思っています。ただ、今一方で、那珂市これから、そもそも財政状況どういうふうにするかということを、まず考えないといけないと思っています。

今、ご承知のとおり、菅谷地区は道路整備をやりながら、どんどん宅地化されている。当然、固定資産税も増えていく。

那珂市は、例えば人口規模で言うと、那珂市は44市町村中17位なわけですけれども、決算ベースで言うと、一般の決算ベースで言うと、24番、5番くらいに下がります。那珂市は、人はいても財政的にはやはり非常に貧弱だと。同じ17番くらいであれば、今の那珂市より財政規模的には20億円、30億円多くなります。それだけ見ると相当な違いが出てきます。

やはり那珂市は、まずは将来の財政の在り方を考える上では、財政規模を増やさないといけない。そのためには、発展のための投資も併せて必要だというふうに考えています。そこをバランスを取りながら、しっかりと予算を考えていくということが必要かなと思っています。

委員のおっしゃるとおり、これから維持が増えていく、そのための見込んだ、今、将来の活性化のための投資も必要だという、そのバランスを考えながらやっていきたいというふうに考えております。

遠藤委員 確かにバランスが必要だと思いますよね。今の話で言うと、人口はそれぐらいあるけれども、財政規模はそれほどでも、その順位に匹敵するようなものでないとなってくると、人口はこれからまだまだ増えるであろう、菅谷地区中心に。そうなってくると、大事なのは生活道路ですよ。やはり住民が住むに当たって日々使う生活道路、その除草、その周辺の安全確保、これもやはり大事になってくるから、財源はまた増えてくるわけですよ。ただ、何に重点に置いて予算配分するのはすごく大事なんで、副市長、そこらをもう一回、ちょっと答弁してもらっていいですか。

副市長 ありがとうございます。どちらが先かという議論になるのかもしれませんけれども、やはり今、那珂市の財政を考えたときに、やはり扶助費、義務的な経費であるとかそういうものはかなり割合を占めて、予算的には非常に厳しい。そこを、投資的なものを増やしていくためには、やはり財政規模をある程度豊かにしないと難しいんだろうなというふうに、私は考えております。そのためにも、先ほど言ったように、新たな投資、発展を呼び込むものをつくりつつ、将来の財政規模をきちんと確保しながら、維持についてもその中から生み出していくということが必要かなというふうに考えています。

よく市長が言っているように、発展を教育や福祉に振り分けていくというのと、基本的には考え方は一緒ですけれども、両方にらみながらやっていく必要があるのかなという

ふうには感じております。

遠藤委員 そこらのところは、いろいろと市民の声をよく聞いて、日々市の事務執行をしていただきたいと思います。市内に出て市民の声を聞くと、何が今苦しんでいるのかな、困っているのかなというところでございますから、ぜひ市長、副市長、各部長もそうだと思いますけれども、ぜひ、特にこの土木課の皆さんなんか、一番多分市民に接していて、すごくそれは、ある意味板挟みに遭っている部分があるだろうと思いますが、これをやはり分かっていただくのは、やはり執行部、上層部の皆さんにもっと現場の声を真摯に聞いていただきたいなど、これはちょっと逆に少し苦言を申し上げておきたいと思いますが、予算の組替え含めて、ちょっと少し考えていただきたいな、今後。それだと思いますが、これはちょっと課長、もう一回戻して答弁を、今もう少し、ちょっと組替えをお願いしたいなみたいな。まさしく土木費、もう少し必要だろうなと思うんですけれども、そこらはどうですかね。

土木課長 おっしゃるとおりでございます。こうやって委員の皆さんも応援していただきているということで、私はもうひしひしと感じております。やはり、副市長からもお話をあったように、やはり財政厳しいというのは当然だと思うんですけども、その辺は、予算の確保する中の交渉の中で、本当にこういう現状で、どうしても必要な予算なんだよという説明をしながら、予算規模のほうを大きくしていかなければいいなと思っております。よろしくお願ひします。

笹島委員 あの、ちょっと続きかもしれないんですけども、この今、道路の件の話していますよね。そうすると、一番市民から陳情多いのは、どういうあれですか。

土木課長 やはり多いのというのは、どうしても狭隘、狭い道路のところの道路の拡幅という要望というのは、かなり多くなっております。やはり、それ以外にも、今何度も言われていますけれども、除草とかについての要望というのは、ここ数年急に増えているというところでございます。あとは、その舗装自体、インフラ自体の老朽化もありまして、皆さんも知っていると思いますけれども、道路の穴とかの苦情が多く、それに伴って事故とかも起きておりますので、早めに予算のほうを確保して、その辺の補修のほうも早急に進めたいなと思っているところです。

笹島委員 今の話聞けば、これ本当に生活に密着したもので、なくてはならない事業ですよね。これ、道路改良事業って毎年3億円くらい、上がってないの、これは。今言っていた除草も含めて、今度上げなきゃいけないというでしょ。毎年3億円なの、大体。

土木課長 おおむね3億円前後で推移しているというのも確かです。ただ、その狭隘道路については、国からの補助のほうをもらいながら事業のほうを進めているところなんですが、そちらがなかなかつきが悪い年もあったりして、3億円ぐらいというのが現状となっております。

笹島委員 先ほど話しているように、これ、すごく市民に密着して、必然性があるようなこと

じゃないですか。それを、今言っていた3億円で止まっていて、今度除草のほうもプラスアルファされるような時代において、これ、増やさなければ、市民の負託に応えないとじゃないの、これ。まずいと思うよ、これ。だって、税金だけ取っておいて、市民に返してないじゃん。副市長、これ、まずいと思わない。だって、これ、本当に必要なことじゃん。ほかのことやる必要ないじゃん。余計なことしないで、こういうことが大事じゃないの、これ。おかしくない、それ。だって、誰も困っているんだよ、これ。何で困っていることやってあげないの、それ。3億円じゃないじゃないですか。3億円、倍くらい、6億円以上やらなきゃいけないんじゃないですか。だって、財政的に厳しいと言っているけれども、皆さんがお世話になっている財源って何だか知っていますよね。市民税と固定資産税でしょ。ほとんどそれを行って、あとは交付税じゃないですか。よそからもらってくるじゃないですか。何かあればというと、やはりほかの市町村は何が潤っているかと、法人税じゃないですか。でしょ。だから、今言っていた法人税を取るような形をするように切り替えていって、我々市民から搾り取らないでくださいよ、それは。いや、本当だよ。搾り取ったんだったら返してあげなさいよ。これが一番あれじゃない、いつまでも3億円、陳情ばかり多くて、それで今言った、どういうふうな振り分けしているか知らないけれども、年間に何件か、数件しかやっていない、これはかわいそうだよ、市民は。俺しゃべってやるよ、今のことを見に、何やっているんだと。那珂市ってこういうところですかと、俺おしゃべりだから、しゃべってあげますよ。しゃべりたくなかったら、やはり上げてくださいよ、それ予算を。副市長、そう思いません。倍にしてあげなきゃ、これ、かわいそうじゃん。

副市長 ありがとうございます。市民からは公平に税金を取っていますので、搾り取るということはありませんけれども、今おっしゃったとおり、法人税等確保とか、そういういったものは当然必要だと思っています。そのための、その開発というのも併せて考えています。今、寄居地区のほうで大規模に宅地化が進んでいるわけですけれども、そういうものを積極的に誘致して税収上げていくというのは、本当に必須だと思っております。

先ほど課長のほうからありましたように、先崎市長になってから、土木費というのは実は増やしております。それは道路改良も含めて増やしてきています。橋梁については、国の補助を活用しながら進めておりますので、先ほど課長からあったように、年によってつき方が変わってしまうところあるんですけれども、市とすれば、国の方に対しても、あるいは県のほうに対して、積極的に増やしてくれるようというお願いを毎年やっています。そういう中で、徐々にではありますけれども、増えているという状況にもなっております。引き続き、そこについてはしっかりと国・県の要望を出しながら、拡充に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

委員長 ほかにございませんか。

(「ありません」と呼ぶ声あり)

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午前11時33分）

再開（午前11時35分）

委員長 再開いたします。

農業委員会事務局が出席をしております。

議案第60号 令和6年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について（農業委員会事務局所管部分）を議題といたします。

所管部分について、執行部より一括してご説明願います。

農業委員会事務局長 農業委員会事務局長の澤畠です。ほか1名が出席しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

着座にて説明させていただきます。

決算書152ページをお開き願います。決算主要施策調書につきましては118ページになります。

それでは、説明させていただきます。

款、項、目、支出済額の順にご説明いたします。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費1,875万5,041円でございます。農業委員会の運営に要する経費でございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

委員長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午前11時37分）

再開（午前11時38分）

委員長 再開いたします。

農政課が出席をしております。

議案第60号 令和6年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について（農政課所管部分）を議題といたします。

所管部分について、執行部より一括してご説明願います。

農政課長 農政課長の石井です。ほか3名が出席しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

決算書154ページをご覧ください。なお、主要施策調書につきましては、75ページから

81ページが農政課所管の事業になります。

それでは、款、項、目、支出済額の順にご説明させていただきます。

154ページ中段になります。

5款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費1億7,969万9,623円。職員の人物費が主な支出でございます。

続きまして、156ページになります。

3目農業振興費1億1,673万1,223円。主な事業は、農業振興地域整備促進事業、担い手育成支援事業、アグリビジネス戦略推進事業、新規就農協力隊推進事業などでございます。不用額の主なものといたしましては、18節負担金補助及び交付金につきまして、農地中間管理事業において基盤整備を行っている新木崎地区での農地集約化の調整が引き続き行われている状況から、執行を見送ったためなどでございます。

続きまして、160ページをご覧ください。

4目畜産業費21万204円でございます。

5目農地費1億7,815万7,072円でございます。こちらは、6つの事業のうち湛水防除施設維持管理事業を除く5事業が農政課所管でございます。主な事業は、土地改良推進事業、土地改良基盤整備事業などでございます。不用額の主なものといたしましては、14節工事請負費につきまして、土地改良基盤整備事業においての入札差金。18節負担金補助及び交付金につきましては、県営土地改良事業の進捗の遅れによる市負担分の減、土地改良推進事業において、多面的機能支払交付金の見込減などでございます。

続きまして、162ページをご覧ください。

6目地籍調査費2,854万5,918円でございます。主に木崎地区の地籍調査に係る費用でございます。

続きまして、164ページをご覧ください。

7目は飛びまして、8目経営所得安定対策費4,582万3,579円でございます。こちらは、主に米の生産調整等に係る費用でございます。

2項林業費、1目林業費108万10円でございます。林業振興に係る費用でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

委員長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

遠藤委員 いろんな事業あるんですが、ちょっと端的にいくつかお聞きしたいのは、いろんなこの担い手育成とかやっていらっしゃいますが、新規で那珂市の就農した方というのは、去年何人ぐらいなのか。あとは、那珂市の農業者数、これはいろいろと補助、育成やっていると思いますが、何人、例えば、おととしかべて何人ぐらい増えたのか、そちら、まず数字分かりますか。

農政課長 お答えいたします。

新規就農者につきましては、昨年、6年度につきましては3名が増えてございますが、

今のところ新規就農者としての扱いをさせていただいている方は5名になります。

続きまして、農業者数ということで、農家の数ということになりますが、現在、6年度の実績としては、センサスの数字になりますので、1,972件ということになっているところでございます。

以上でございます。

遠藤委員 それは増えているのかどうか、前の年と比べてと、あともう1つ、いわゆる法人の数はいくつありますか。

農政課長 お答えいたします。

センサスでの農家数ということになっておりますので、こちらの調査は5年に一度となっていましたので、今年が最終年のものなので、ちょっと昨年度の数字とか数字は持っていない状況になります。

法人につきましては、認定農業者として26の法人が登録されていると。

遠藤委員 分かりました。ありがとうございました。

いろんな事業を展開されているわけですが、大事なのは、那珂市の農業者の方が増えているのか、減っているのか、新しい方が就農できているのか、どうなのか。もっと大事なのは、その方々がもうかっているのか、もうかっていないのですよね。どれも増やしつつ、もうかる農業者が増えていなければ、それを目指すのが農政課だと思うので、それって今のところ、6年度のこの決算の事業の中で見ていくと、いろいろとやったことは出ている。予算をインプットして、アウトプットとしてこれは出ているけれども、その成果として、どれだけのものが想定されているものと比べて、アウトカムですよね、成果指標が、これどこまでどう出ているか分かりませんが、那珂市の農業、そもそもどういう状況なんですか。何を目指しているんですか。その予算ぶっ込んだけれども、この1年の成果は何ですか。もうかっているんですか。そこらのことで言うと、どうしたことになりますか。

農政課長 お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、最終的にはいっぱい人が来て、いっぱいの人が作って、その人たちがもうかるというのは、当然目指しているのは、委員おっしゃるとおりでございます。

現状といたしましての数字としては、なかなかちょっと、どこまでいってもうかっているのかと、なかなかつかむのは難しいんですけども、そこはあれなんですが、ただし、やはり新規就農者、ただいま今回の5名につきましては、本当に一生懸命やっていただいて、本当これからもうけていきたいなという意気込みを持ってやっていただいております。

新規の方に限らず、ほかの既存の方々につきましても、いろいろな情報提供とかいたしまして、とにかく目指すものは皆さん一緒だと思っておりますので、そちらに向けて、

なかなか数字として上げるのは難しいんですけれども、やっている次第でございます。

以上でございます。

遠藤委員 じゃ、これ最後にしますけれども、数字は、いろんな事業で結果として出ているのは分かりますので、やはり、ただ目標は何なのかを、特に農政課、すごく那珂市の農業を、やはりつかさどっているところですから、何を目標にして、そのためにどういう事業、そのためにどういう規模感でやるかと、落とし込んでやっていっていると思うので、いま一度、何のためにやっているのかの一番大事なところが、本当は答えられなきゃいけないんです、今一番大事な質問に。でも、そこをしっかり見据えた上で事業展開していただきたいと思うので、こういう数字は出ているけれども、これが本当に自分たちの目標に直結してつながっているのか、成果が出ているのかというのは、いま一度決算書を作る過程で、本来しっかり課の中で議論していただいて、那珂市の農業をどう進めるかを、ぜひ真摯に、さらに検討していただきたいと思います。答弁結構です。

以上です。

笹島委員 今の続きなんすけれども、農業法人26、これ主に何を作っているんですか。

農政課長 お答えいたします。

特に中心になっているところというのはないんですけども、お米であったり、トマト、葉物とかいろいろな作付をしていただいている法人になってございます。ですから、法人によって作付をしている作物については、いろいろなものとなっております。

以上でございます。

笹島委員 那珂市は米がメインだと思うんです。作るの簡単だから。野菜とか果物ってどうなんですか。

福田委員 簡単なわけない、とんでもない話だ、簡単だなんて。

笹島委員 違う、機械化されているから簡単でしょ。

福田委員 米作り簡単だなんて言う人はとんでもない話だよ。

笹島委員 じゃ、いいや、まあいいや、話は、じゃ、置いておいて、ほかに比べれば簡単ですよ。機械化されているから。野菜とか果物の話。まあいいや、それは、じゃ、ちょっとすみません、今の。

福田委員 野菜だって米だって同じだよ。

笹島委員 まあいいや、じゃ、果物と野菜、ちょっと。まあ、その話はいい……

福田委員 だめだ、そんな軽率では。

笹島委員 じゃ、俺が言っているのは、米は機械化されているから簡単でしょという意味。

福田委員 そんな簡単な問題じゃない。

笹島委員 じゃ、いいや、果物か野菜から比べるとという話。まあいいや、その話。はい、どうぞ。

農政課長 すみません、果物につきましては、法人として行っている事業者はない、個人事業

主ということになっています。野菜につきましては、皆さんご存じかと思います野菜工場もありますし、あと、先ほど申し上げましたトマト、あと、トウモロコシ、そういうしたもので作っていらっしゃるところがございます。やはりそちらにつきましても、今ちょっとといろいろありましたけれども、私たちが、私も実際農業やっていませんけれども、触れた中ではいろいろ皆さんご苦労なさって、どんな作物でもいろんなご苦労なさって、あと、今の状況、天候とかそういったものも考えながら一生懸命やっているといった状況でございます。

以上でございます。

笹島委員 まあ、話は分かりますけれども、このブランド化というのはしているんですか、こういうのは。

農政課長 お答えいたします。

ブランド化としましては、今のところ、表立っては那珂かぼちゃとかございます。また、農政課も絡みまして、いい那珂そだちというもので、那珂市で作っていただいた農作物をフェルミエ那珂とかを中心に、そのいい那珂そだちというブランド名を出しながら販売しているような状況でございます。

以上でございます。

笹島委員 一番大事なのが、ブランド化して、出荷して、付加価値をつけていくということはやっていかなければ大事なことだと思うんですけども、せっかく農業法人が26もあるんで、そういうことのコミュニケーションを取っているんですか、そういうあれは、農政課としては。

農政課長 お答えいたします。

今の認定農業者の方で26とございますので、当然、認定農業者の方とは、こちらコンタクトは取っております。その中で、そういうものを、せっかくいいものを作っているんですから、そういうブランド名で出荷していただくとか、そういう話は折々の際にさせていただいております。

以上でございます。

大和田委員 ちょっと似ているというか、先ほど、お金をかけてどんな成果がということなんですかとも、ちょっと取って出しでという感じで、このアグリビジネス戦略推進事業ってこれ、2,000万円かけているのかな、2,000万円かけてどんな成果が出ているのかなというのが、主要施策調書にも何かあるんですけども、委託料がやはり2,000万円ぐらいして、どのような成果が出ているのか。

農政課長 お答えさせていただきます。

こちら、今回大きな額で出ています中で、主要施策調書の委託料というところデジ田交付金のほうを使わせていただきまして、AIを活用した販売予測のほうで、まだちょっと始まってから日は浅いんですけども、そういうものを委託で使わせていただいて

おります。

あと、こちらのマッチングフェアということで、皆さんにもご紹介をさせていただいたことがあるかと思うんですけども、その実務者、あと生産者をつなぎまして、そちらで実際の販売というか、受託ができたとか、そういうものを実績として上げられているところでございます。

また、今後、カボチャフェアですとか、そういうものでいろいろ、また改めて產品開発をお願いしたりとか、そういう新商品開発、またはプラスチックアップ、そういうもので実績上げられているかなというところでございます。

以上でございます。

大和田委員 何かちょっと分からぬんすけれども、その委託料ってどこに委託しているんです。そのA Iが販売とか、何かマッチングフェアは何となくイメージ湧くんですけども。A I販売とか、そういう委託料ってどういう、どんな先に委託しているんですか。

農政課長 こちらにつきましては、調査を行っているというか、そちらで行っているところは、とんがりはっと、あと芳野直売所でやっております。実際のシステムの委託業者にしましては、N T Tデータ関西でのシステムを使わせていただいているところです。

以上でございます。

大和田委員 那珂市の、要は農産物直売、今ある直売所と、N T Tが何、その販売の、その直売所を使って何かこうしているという。

農政課長 すみません、お答えさせていただきます。

こちらのシステムにつきましては、N T Tのシステムは使うんですけども、そちらのデータを、最終的なところなんですけれども、ある生産者が、いつ、何を、いくらぐらいで出したらいいか、要は一番売れるようにしていく、また、残って廃棄をするとか、そういうものを減らしていく、そういうものをシステムとして構築していくこうというところでございます。

ただし、やはりA Iでございますので、これ、今年になってから使っています。ただ、実績につきまして、まだまだ甘いところがございます。A Iですねで、これから学習していくけば、より精度が高くなっていくというものになるんですけども、そういう販売予測みたいなのですが、そういうシステムを使わせていただいているというところでございます。

以上でございます。

大和田委員 その委託料、N T Tに払っている委託料がちょっといくらになるのか気にはなるところですけれども、ちょっとそのA Iを使って、とんがりはっとと芳野直売所で学習をしてもらって、何かその金額、どの金額をかけてその学習をさせているのか、ちょっと今後の割が合わないと言うとおかしいですけれども、データ料としてもどうなのかなと感じるんですけども、そこらいかがでしょう。

農政課長 お答えさせていただきます。

こちらの委託料につきましては、主なものとして、ちょっとNTTの説明をさせていただきましたけれども、そのほかには、そのマッチングフェアの際に、こちらJRですか、じゃらんとか、そういったところをお願いしまして、実際にはそのイベントというわけではないんですけども、そちらの開催の委託とか、そういう等も含めての金額になりますので、この委託料が全てではないです。申し訳ございません。いろいろなイベントみたいなものを委託をお願いしているという、それはNTT、じゃらん、JRとかいろいろな事業にやっているところでございます。ですので、ただ、こちらの実際のAIのほうにつきましては、やはりある程度精度が出てきて、今実際に使っている方の声も、一部ではございますけれども、聞いたところ、非常に役に立つというお言葉もいただいているので、そちらで、こちら交付金活用しておりますので、そういった交付金が活用できる間、ちょっと実証を重ねていきたいなと考えているところでございます。

以上でございます。

大和田委員 何か煮え切らないけれども、煮え切らないな。

福田委員 農業法人26社と言ったよね。これ、どこか倒産しているところない。いつ現在なのか分かりませんけれども。

農政課長 お答えいたします。

こちらにつきまして、6年度末現在ということで数字挙げさせていただいておりますけれども、委員おっしゃるとおりのお話も、こちらでは聞いておりますので、今現在では25になるかと思います。

福田委員 それで、そこは放棄しちゃっているんだよね。それが物すごい荒れちゃって、それでみんな困っちゃっている。そういう、今度は、その管理というのは、どこでやるの。

委員長 12時を過ぎましたが、議事をこのまま進めます。

農政課長 お答えさせていただきます。

こちらの法人につきましては、破産管財人のほうがついておりまして、そちらと今どうするかということで、こちらの担当とも話を進めさせていただいているところでございます。

以上でございます。

福田委員 法的にはそれは管財人、そういうのは、それは順序としては当然かも分からぬけれども、その間が問題になっているんですよ。これ、相当時間がかかると思う。その間の管理というのは、みんな困っちゃっているよ。いや、もう本当に、2メートル、3メートルぐらい草が大きくなっちゃって、その状態。その周りの人がみんな困っちゃっている。これはどうにかならないかなと、みんな言っている。そういう管理、行政として、当然、これ農政課に当たると思うんですよ。農政課が管轄になっちゃうでしょう。その辺、早急な検討をしていただかないと、各地域でみんな困っている。やはりそういう苦

情來ていない。来ているんだろう。それをひとつ対策を考えてください。お願ひします。

委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午後0時02分）

再開（午後0時03分）

委員長 再開いたします。

商工観光課が出席をしております。

議案第59号 権利の放棄についてを議題といたします。

執行部より説明をお願いいたします。

商工観光課長 それでは、議案第59号をご覧ください。

議案第59号 権利の放棄について。

下記のとおり債権放棄するため、地方自治法第96条第1項第10号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

提案理由としましては、那珂市新型コロナウイルス感染症対策信用保証料補助金返還について、裁判所の破産手続の決定に伴い、当該債権が回収不能となったため、債権を放棄するに当たり、地方自治法第96条第1項第10号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、放棄する債権、那珂市新型コロナウイルス感染症対策信用保証料補助金返還金。

2、放棄の金額、9万4,420円。

3、相手方、茨城県那珂市●●、●●、代表取締役●●。

内容について補足説明させていただきます。

那珂市新型コロナウイルス感染症対策信用保証料補助金については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2年度に、中小企業の負担軽減のため交付したものでございます。

信用保証料とは、事業所が金融機関に借り入れする際に、借入期間分の保証料を一括で信用保証協会に納付するものでございます。例えば、借入期間が7年間である場合には、借入時に7年分を納めることになります。

那珂市新型コロナウイルス感染症対策信用保証料補助金については、この信用保証料に対して補助金を交付したものでございます。

しかしながら、中には、返済期間を待たずに繰上償還を行う事業所もございます。例えばございますが、返済期間は7年間であっても、繰上償還によって4年間で完済するような事例でございます。この場合、7年間分の補助金を交付していたものについては、未経過分の3年間分の信用保証料の市補助金分が過払いの状況になり、事業所には市補

助金の返還義務が生じることになります。

このような繰上償還に該当する事業者は全部で28件ございまして、合計で394万2,159円の返還金を徴収する必要が生じたものでございます。

この返還金については、28件のうち27件からは徴収することができましたが、本案件の事業者については、先ほどのご説明したとおり回収不能となつたため、やむを得ずこの債権を放棄するものでございます。

説明については以上でございます。よろしくお願ひいたします。

委員長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

笹島委員 これ、あれでしょ、保証料だけのあれを、結構こういうの多いんじゃないの。那珂市はどう。これだけじゃないんじゃないの。

商工観光課長 お答えいたします。

現在、この補助事業としてやっているものに関しては、自治金融に関しても同様に、信用保証料というのは補助しているところなんですけれども、自治金融の制度上、保証協会のほうから自治金融の繰上償還があった場合には、市のほうに入金していただくような手続になっていますので、そちらのほうに関しては問題ないかと思っています。

残りのこちらの令和2年度に交付した補助金のみ、信用保証料のほうが茨城県保証協会のほうから直接返ってこないので、こちらのほうから調査して回収をしたところでございます。

笹島委員 たくさん自治金融で貸したと思うんですよね。一応、今言っていた、こういうふうに事故ったの、この1件だけですか。

商工観光課長 現在のところ、この1件のみでございます。

笹島委員 これからも出てくる可能性もありますよね。

商工観光課長 基本的に、こういった借り入れの場合、7年間の期間のほうが多くて、先ほど令和2年度からということで、残り令和9年までですか、借り入れしている事業者がありますので、繰上償還した際には、やはり同じようなことになる可能性はあると思います。

委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第59号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第59号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第60号 令和6年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について（商工観光課所管部分）を議題といたします。

所管部分について、執行部より一括してご説明願います。

商工観光課長 それでは、決算書166ページをご覧ください。なお、決算主要施策調書は83ページから84ページが商工観光課所管事業になっています。

款、項、目、支出済額の順にご説明いたします。

166ページ上段になります。

6款商工費、1項商工費、1目商工総務費9,866万606円。職員の人件費が主な支出でございます。

続きまして、同じく166ページ中段になります。

2目商工振興費1億6,815万4,707円でございます。こちらは8事業のうち、企業立地促進事業、複合型交流拠点施設「道の駅」推進事業を除く6事業が商工観光課所管となっています。主な事業概要は、自治金融利用者に対する信用保証料や利子補給、商工会への補助、いい那珂オフィスの管理などでございます。不用額の主なものにつきましては、18節負担金補助及び交付金373万1,956円のうち、商工観光課所管分の163万1,956円となっております。主な理由は、中小企業振興対策事業における自治金融信用保証料補助の支出が見込みよりも少なかったことによるものでございます。

続きまして、決算書168ページをご覧ください。

中段になります。

3目観光費1億713万4,576円でございます。主な事業は、なかひまわりフェスティバルなどのイベントや静峰ふるさと公園など施設管理に要する費用でございます。不用額の主なものは、10節需用費84万4,916円となっておりますが、施設の光熱水費等になってございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

委員長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

委員長 質疑ないようでございますので、暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午後0時13分）

再開（午後0時14分）

委員長 再開いたします。

道の駅整備課が出席をしております。

議案第60号 令和6年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について（道の駅整備課所管部分）を議題といたします。

所管部分について、執行部より一括してご説明願います。

道の駅整備課長 道の駅整備課長の岡本でございます。ほか1名が出席しております。よろしくお願いします。

それでは、着座にてご説明をいたします。

それでは、決算書166ページをご覧ください。なお、決算主要施策調書につきましては85ページが道の駅整備課所管となっております。

それでは、款、項、目、支出済額の順にご説明いたします。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費、支出済額1億6,815万4,707円のうち、道の駅整備課所管分が1億1,191万7,157円、不用額1,814万3,293円のうち、道の駅整備課所管分が1,195万5,843円となっております。

続きまして、169ページをご覧ください。

道の駅整備課所管分は、8事業のうち、中段にございます複合型交流拠点施設「道の駅」推進事業でございます。支出に関わる主な内容といたしましては、委託料といたしまして、基本設計、路線測量及び交差点設計、物件補償調査、用地測量、土地評価、不動産鑑定、アドバイザリー業務でございます。不用額のうち主なものにつきましては、12節委託料1,254万7,800円のうち、道の駅整備課所管分が1,102万5,500円でございます。理由といたしましては、発注範囲の精査及び入札差金でございます。

説明は以上となります。よろしくお願いします。

委員長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午後0時17分）

再開（午後0時17分）

委員長 再開いたします。

これより議案第60号 令和6年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定についての討論及び採決を行います。

まず、討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第60号を採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第60号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で本委員会に付託された執行部提出案件の審議は全て終了いたしました。

暫時休憩いたします。執行部はここで退室となります。長時間にわたり、お疲れさまで

ございました。

休憩（午後0時18分）

再開（午後0時19分）

委員長 再開いたします。

続きまして、茨城県市議会議長会令和7年度第1回議員研修会の参加について協議いたします。

11月14日金曜日に、茨城県市議会議長会令和7年度第1回議員研修会がございますが、当委員会は視察研修が予定されております。産業建設常任委員会からは欠席となります。

ここで議会事務局から説明があります。

次長補佐 視察研修の件なんですけれども、滋賀県東近江市の道の駅あいとうを視察予定です。

その中で、先方から、質問事項があれば早めにほしいということなので、できれば今月中ぐらいに事務局まで言っていただければと思います。実際、今事務局のほうで言っていますのは、集客の向上の工夫ということで、どのようなイベントを開催しているのか。あと、この直売所は地元野菜が100%で供給しているらしいんですけども、その供給体制の維持はどのようにしているのか、あと、可能な限りで収支状況を教えてくださいというのは、事務局のほうから投げていますので、それ以外の部分であれば言っていただければと思います。

以上です。

委員長 ご質問ございませんか。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

委員長 本日の議題は全て終了いたしました。各委員におかれましては、長時間にわたり大変お疲れさまでございました。

以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会（午後0時21分）

令和7年10月23日

那珂市議会 産業建設常任委員会委員長 寺門 勲